

## 令和4年3月16日福島県沖を震源とする地震に係る 角田市への応援職員派遣について

- 「令和4年3月16日福島県沖を震源とする地震」の被災地である，角田市へ本市の職員を派遣します。
- 総務省スキームによる中長期の職員派遣要請があり，要請に応じ派遣することとしました。（地方自治法に基づく派遣であり，本市からの当該派遣は初となります。）
- 派遣する職員は2か月交代で3人を予定しており，派遣期間は7月1日から12月31日までの半年間です。
- 本市職員の活動内容は，被災家屋等の公費解体に伴う積算対応です。

### 【概要】

#### 1 派遣する職員と派遣期間

要請に応じ，建築職を派遣します。

No.	所 属	職 氏 名	派遣期間
1	総務部財産管理課	技術主幹 熊谷 悟	7月1日～8月31日
2	同上	技術主査 菅原 賢一郎	9月1日～10月31日
3	建設部住宅課	技術主査 白幡 武皇	11月1日～12月31日

#### 2 派遣に係る辞令交付式（7月1日付け）

日時：令和4年6月30日（木）午前8時40分

場所：市役所 第3会議室

#### 3 角田市の被災状況（6月1日現在）

- ・ 人的被害：死亡者，重傷者，行方不明者 なし  
軽症者 3人
- ・ 住家被害：全壊 14件，大規模半壊 0件，中規模半壊 19件，  
半壊 30件，準半壊 96件，一部損壊 1,776件 計1,935件  
（罹災証明書発行件数）